

令和５年度 第１回鈴鹿市総合教育会議 議事要点録

- 1 日 時 令和５年７月１１日（火）１６：０５～１７：１７
- 2 場 所 鈴鹿市役所本館６階庁議室
- 3 出席者 市長，教育長
教育委員：下古谷博司，山中秀志，笠井智佳，松嶋康博
(順不同，敬称略)
- 4 説明者 教育次長，教育委員会事務局参事，参事兼教育総務課長，参事兼教育政策課長，学校教育課長，参事兼教育指導課長，教育支援課長
- 5 事務局 政策経営部長，総合政策課長，総合政策課政策グループリーダー，総合政策課主幹
- 6 傍聴人 ３人
- 7 内 容 下記のとおり

(１) 開会

≪事務局≫

- ・開会挨拶

≪市長から挨拶≫

- ・市長挨拶

≪事務局から市長へ司会進行の交代≫

(２) 事項２について

≪市長から事務局へ司会進行の交代≫

≪教育委員会事務局参事から「鈴鹿市教育大綱の策定について」資料１に基づき詳細を説明≫

- ・それではまず，本市の教育大綱の策定にあたり骨子案についての説明をさせて

- いただく。2016 年度からの現総合計画 2023 の期間内で本市が取り組んだ主なものとして、基本計画期間の前期 4 年間では、全国に先駆けて小学校 3 年生から英語教育を実施し、全普通教室の空調や教育 ICT 環境を整備してきた。
- ・2020 年度からの後期 4 年間では、石薬師小学校屋内運動場や大木中学校新校舎を新築したほか、不登校対策として小学校 10 校に校内適応教室「ほっとルーム」を開設するなどして、教育環境の充実に努めてきた。そして、これらの取組の成果を継承し、今後 8 年間を見据えつつ教育大綱の策定に取り組んでいる。
 - ・国の動向としては、令和 5 年 3 月に中央教育審議会に取りまとめられた新たな教育振興基本計画答申においてコンセプトとして挙げられていたのは、次の 2 点である。
 - ・1 点目は「持続可能な社会の創り手」の育成であり、予測困難な時代において、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開く人材が求められている。
 - ・2 点目は「ウェルビーイング」の向上が挙げられ、教育を通じて、多様な個人それぞれはもちろん、地域や社会も幸せや豊かさを感じられるようになるという考え方となっている。一人一人の多様なウェルビーイングの実現のためには、誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す学びを、日常の教育活動に取り入れていく必要があるとされており、これらの考えを踏まえ、本市の次期教育大綱を策定しているところである。
 - ・策定にあたり、社会背景と今後求められる教育課題を次の 5 つに整理している。
 - ・1 つ目は、少子高齢化による児童生徒数の減少が進んでおり、今後、多様な考えに触れ、協働的に学ぶ機会の確保が困難な学校が増加するということ。2 つ目は、社会の変化は急激に進んでおり、予測困難な将来に対応するために、整備された ICT 機器を活用し、新たな教育活動を展開する必要があること。3 つ目は、広く社会全体で子どもの成長を支えるとともに、家庭や地域と連携・協働を推進する必要性があること。4 つ目は、国のコンセプトであるウェルビーイングの視点から、これからの社会を生き抜くためにも、非認知能力の育成に力を注ぐことが重要であること。5 つ目は、今後社会がグローバル化し、外国人児童生徒の割合が今まで以上に高まることが予想される中で、多様性を認め合い、全ての子どもたちの可能性が引き出されるような教育活動を展開することが必要であること。
 - ・これらの課題は国の動向を踏まえた広く全般的な課題ではあるが、同時に本市にも十分当てはまる内容であり、コミュニティ・スクールの導入や外国人児童生徒に対する日本語教育の充実等、本市がこれまで先進的に取り組んできた教

育の方向性とも合致するものと考えている。

- ・昨年度、教育委員会事務局において、教育振興基本計画策定のためのアンケートを児童生徒や保護者、教員等を実施したため、教育大綱にも関連する内容の調査であることから、策定にあたり参考となる部分は活用していく。
- ・本市では現在、次期総合計画の策定中であり、教育に関することは「分野別ビジョン1 子どもが輝き人と文化を育むまち」において掲げられており、この内容と整合性を図りつつ、教育大綱を策定することになる。大綱の骨子案について説明させていただく。
- ・めざす子ども像を「人とつながり自ら豊かな未来を切り拓く鈴鹿の子ども」とした。高い人権意識を持ち、多様な考えを認め合う子ども、多くの人々と協働することで、様々な課題を解決しようとする子どもの姿をイメージしている。その上で、自分の可能性を信じ自己実現に向けて学び続ける力を身に付け、やがて主体的に社会の形成に参画し、将来的に本市の持続的な発展を支える人材となることを望んでいる。
- ・めざす子どもの姿を実現させるために、基本理念は「誰もが輝きウェルビーイングが高まる鈴鹿の教育」とした。人権教育を推進し、多様な子どもたちの誰もが自分らしく安心して学べる環境をつくることで、子ども一人一人がいきいきと輝けると考えている。
- ・子どもたちが豊かな人間関係を築き、夢の実現に向かって進めるよう、学校が保護者や地域とともに支えることで、子どもにかかわる全ての人々のウェルビーイングが高まるような教育を目指している。そのために、本市は確かな学力とともに非認知能力の育成を推進したいと考えている。
- ・次に、この理念の下で取り組む3つの基本目標案を説明する。基本目標案の1つ目は、子どもたちがバランスよく身に付けるべき「知・徳・体」の教育内容を網羅したものとして、「教育DXを推進し、Society5.0で活躍する力を育む教育内容を推進します」と設定した。
- ・教育DXを推進することで、個別最適な学びとともに協働的な学びを実現できると考えているが、「Society5.0」で活躍するためには、多様性を認め、人と協働すること、複雑な課題の解決に向けて学び続ける力が必要であるため、確かな学力に加え、非認知能力の育成を推進したいと考えている。
- ・AIがめざましい発展を遂げ、技術革新が進む現代において、精神的な豊かさが一層、重要視されているため、文化や芸術に触れ、感動できる体験を増やすことで子どもたちに豊かな感性を育みたいと考えている。加えて、「人生100年時代」を幸せに過ごすために、運動に親しむとともに、体をつくる食に対して関心を持ち、健康に対する高い意識を持たせたいと考えている。なお、アンケートでは特にICT教育に対して重要度、満足度ともに高い結果であった。また、

道徳教育のような心を育む教育に対する重要度も高く、取組を推進する必要があると実感している。

- ・ 2つ目の基本目標案は「保護者や地域とともにある学校づくりを推進します」と設定した。学校運営協議会の取組を一層推進し、より協働的なものへと進化させることで、社会全体で子どもの育ちを支えたいと考えている。また、地域は子どもたちにとって身近で貴重な教育資源であるため、地域の良さを学び地域との交流を深めることで、シビックプライドを醸成することに繋がることを期待している。
- ・ 3つ目の基本目標案は「安全で安心できる学びの教育環境を整備します」と設定した。学校施設の整備、ICT 機器の維持管理等、子どもが安全に学べる環境づくりは保護者の方も強い関心を示しており、更なる取組が必要である。また、児童生徒数の減少に伴い、学校再編について検討を進めることも急務と考えている。
- ・ 以上を大綱の骨子案として考えているが、三重大学の須曾野仁志教授と瀬戸美奈子教授に意見聴取したので、紹介する。
- ・ 須曾野教授からは、精神的、社会的な面での幸福や教育面での充実を重視する時代にあつて、ウェルビーイングは重要なキーワードになるということ、教育DXの推進による新たな発想での学習デザインと同時に、アナログな学び方やそこで培われる基礎学力が学び続ける力につながるということ、Society5.0における教育内容の創造については、SDGs 及び STEAM 学習の観点から具体的な取組を考えるとよいということ、そして、ネット社会だからこそ情操教育を重視すべきであるということ、非認知能力の育成は学校生活並びに社会生活においても重要であると意見を頂いた。
- ・ 瀬戸教授からは、使用する用語を一般の方にも伝わりやすいようにすることが望ましいこと、外国人児童生徒が多い地域であるならば「共生」に代わる、よりポジティブなイメージの言葉のチョイスが望ましいということ、郷土愛に関して意図が伝わりづらいという指摘とともに、不易と流行という視点で本市教育の実態を踏まえながら全体をまとめるとよいと助言を頂いた。

(政策経営部長)

- ・ それでは、ただいま、教育委員会事務局参事から説明があつた骨子案の内容について御意見等をお伺いしたい。

(笠井委員)

- ・ Society5.0 について、サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムとあるが、デモ教材的なものを、後日見せてもらうこと

は可能か。

(教育委員会事務局参事)

- ・DXに向けた段階の途中にあるため、現時点ではお示しできるものはない。

(山中委員)

- ・ウェルビーイングの向上で多様性を認め合う共生社会、全ての人の可能性が引き出される教育とあるが、これまでも多様性を認め合う共生社会という要素は、計画等の中でも追い求めてきたところであるが、今回ウェルビーイングという言葉を用いたイメージについて想像が難しいところがあるため、具体的なイメージを教えて欲しい。
- ・2つ目の質問として、非認知能力という言葉について用語説明の中にある「意欲・協調性・自己肯定感」などもこれまでも追い求めてきたものであると思うが、これを改めて教育課題とする意義について教えて欲しい。

(教育委員会事務局参事)

- ・1点目のウェルビーイングの向上について、今までの学習指導要領の中でもその視点はあったが、日本社会に根差したものとして日本独自の学校や地域での繋がり、利他性、自己肯定感などを、バランスよく考え、誰もが幸せになるということを最上段に置くという国のコンセプトに沿って検討している。また、これまでの知識基盤社会を生き抜くという視点に対し、精神面の重視が新たに加わったイメージと捉えている。
- ・2点目の非認知能力についても、これまで学校教育において重点を置いてきた内容であるが、非認知能力という言葉では表現されてはこなかった。この能力が重要視されてきているのは、学力のような認知能力と共にバランス良く高めていくことが求められてきているためと考えている。非認知能力は、研究途上の内容であるため、言葉の定義は確立していないが、教員が非認知能力という言葉で意識付けを持って児童生徒に働きかけることにより、その力をより身に付けさせることができると考えている。

(山中委員)

- ・全国学力・学習状況調査が実施されて10年以上経過したが、学校現場の中では、特に学力向上に注力されてきたように思うが、それを疑問に思うこともあった。非認知能力と認知能力のバランスを目指す方向性には賛同している。その要素を取り入れて教育大綱に反映させて欲しい。

(松寫委員)

- ・資料 6 ページの成果指標「子どもが楽しく安全で安心して学べる環境が整っている」について、安全で学べる環境というのはハード・設備面として、安心して学ぶ環境・機会提供としてイメージしている。以前から行政の目標設定、成果指標の設定は、どうしても数値にこだわり過ぎていると感じることがあった。楽しく学べる環境がどのように整備され、実現されるかについては、子どもたちの姿勢、向き合い方であるとか、そのプロセスを評価として反映していく必要があると思う。このことから、下位にある各計画に落とし込んでいく際に、子どもたちの取り組むプロセス、姿勢などを成果指標として位置付けることを検討して欲しい。

(下古谷委員)

- ・基本目標の(2)「保護者や地域とともにある学校づくりを推進します」について、これまでの鈴鹿市教育委員会の活動を点検、評価していると、ここでの「保護者」という言葉のところが「家庭」という表現になっている。同じく資料の意図・ねらいのところも「家庭、地域、学校連携・協働…」となっており、「家庭」という言葉を使用していないが、その変化はどういう理由か。
- ・大綱骨子案の中に「グローバル化」という言葉が見受けられないが、教育振興基本計画では、グローバル化の視点を掲げているため、下位レベルに落とし込んでいく際には、グローバル化の観点を取り入れた方がよいと思う。
- ・子どもにかかわる全ての人々のウェルビーイングが高まるような教育を目指すことには大いに賛同している。全ての人々の中には、教員のウェルビーイングを満足させ、改善していくことにもなると思うので、教員側の視点についても取り入れるとよいと思う。
- ・須曾野教授の意見にもあるが、Society5.0 教育活動の創造という中で、SDGs と STEAM 学習という言葉が出てきている。STEAM 学習は、これから非認知能力を育むために、重要な教育の手法であると思うので、STEAM の視点で考えていくことが重要である。

(教育委員会事務局参事)

- ・「家庭」ではなく「保護者」に言葉を選んだ理由としては、より具体的なイメージの方が伝わり易いと考えたためであるが、大きなイメージとしての「家庭」という捉え方も重要であるため、そのあたりを今後検討していく。
- ・「グローバル化」という言葉を骨子案では使用していないが、大綱より下位レベルでグローバル化の視点を取り入れていくことを検討している。
- ・教員のウェルビーイングの向上については、国の方向性とも一致しており、そ

の向上が子どものウェルビーイングの向上に連動していると考えている。

- ・STEAM 学習の観点については、非常に重要と考えている。教育振興基本計画の中で盛り込んでいきたいと考えている。

(下古谷委員)

- ・基本目標の「安全で安心できる学びの教育環境を整備します」について、施設の改築・改修やトイレの洋式化など、施設等の環境整備が掲げられているが、予算配置を含めた視点で教育大綱の策定を進めて欲しい。

(市長)

- ・基本目標の最初に教育 DX を掲げているのは、次期総合計画でも DX を重点としていることに起因する。今後、市全体で DX や AI や新しいものを取り入れながら、働き方改革や市民の幸せ満足度の向上を目指している。教育大綱は、総合計画と整合を図っていることから、本市の特徴を出すねらいとして、DX を強調している。
- ・めざすべき子ども像で、本市でこういう子どもを育成、教育をしていきたいという内容を、明確に盛り込んでいくことを特に重要と考えている。
- ・教育大綱において、子どもたちは、次の世代の本市を創る非常に大切な人材で、本市の発展に大きく寄与する存在であることを伝えるためにも、教育委員会と議論を重ねてきた。
- ・教育大綱骨子案から本市のねらいや思いについて、教育委員の皆様はどのように感じられたか御意見をいただきたい。

(松蔭委員)

- ・DX について、「推進」という言葉よりも、DX を「基盤」、「軸」、「ベース」と考え、めざす形が DX の上にあるものとした位置付けにしたほうが、市の思いが伝わりやすい。総合計画の方では DX を持続的、継続的に推進していると謳っているが、教育大綱では、DX というのは当たり前で、それをベースに教育に取り組んでいくということを表現する方法もあると思う。

(市長)・(教育委員会事務局参事)

- ・委員の意見も参考に検討していく。

(下古谷委員)

- ・初等、中等教育においても、地球温暖化とか地球環境問題を扱っているので、教育大綱より下位レベルでもよいので脱炭素社会を見据えた視点を取り入れ

てはどうか。

- ・資料7ページのめざす子ども像のところ、②に書いてある「主体的」ということを特に重要と考えている。主体的に何かに取り組んでいく意識をこれから子どもたちにはぜひ身に付けて欲しいと思うので、実現に向けて取り組んで欲しい。

(教育長)

- ・教育DXについては、松嶋委員の意見にもあるとおり、DXをベースとして考えることが非常に重要である。
- ・今でも小学校、中学校間での授業を交換する取組をしているが、今後は、空間を超越した教育展開を充実させ、AIなどの先進的な技術を積極的に取り入れながら、子どもたちが主体的に考える協働的な学びを中心に推進していきたい。
- ・学力面と非認知能力の向上を両輪で実現していきたいと考えている。

(政策経営部長)

- ・他に意見が無いため、報告事項に移る。

《市長へ司会進行の交代》

(3) 事項3について

《教育指導課長から「学力向上について」資料2に基づき詳細を説明》

(参事兼教育指導課長)

- ・三重県教育委員会が実施している学力調査であるみえスタディ・チェックの令和5年度第1回の結果について報告する。対象学年は、小学校4年生、5年生と中学校1年生、2年生である。
- ・小学校では、令和3年度から4年生と5年生の国語・算数は、県の平均正答率を上回っている状況である。
- ・中学校においても、1年生と2年生ともに、令和5年度は実施されたすべての教科で県の平均正答率を上回っている。特に、中学校2年生の数学は、これまで一度も県の平均正答率を上回っていなかったが、今回は、県平均を8.7ポイント上回っており、これまでと比較すると大幅な改善がみられた。また、設問ごとのデータを分析したところ、本市がこれまで課題としてきた、中学校2年生数学における「数と式」、「図形」の平均正答率も県を上回る結果となった。さらに、同じく課題であった記述式問題の無解答率についても、小学校において全ての記述式問題で県の無解答率を下回った。

- ・小学校５年生及び中学校２年生の正答率が低い学力層であるＣ，Ｄ層の割合について、前年度の当該学年の児童生徒と比較すると減少がみられ、改善傾向にある。
- ・課題としては、中学校の記述式問題が挙げられる。中学校２年生は、実施された３教科の全ての記述式問題において、無解答率が県を上回る結果となった。
- ・これらの結果から今年度は、学力向上に向けた３つの重点取組を推進していく。
- ・１つ目は、「授業力ＵＰ５★」の取組として、５つの視点から授業改善を進め、子どもたち一人ひとりの学習内容の着実な定着と学習指導要領が目指す資質・能力の育成を図る。そして、指導主事は、「授業力ＵＰ５★」に基づき、教員に対して指導助言を行っていく。
- ・次に、「読解力向上ワークシート」の取組が挙げられる。学習の基盤となる読解力の育成に向け、小学校低学年から中学年までは「音読・視写」教材を、中学年は無料の新聞記事教材を、小学校高学年から中学校２年生までは、読売新聞社が作成する新聞記事教材「よむＹＯＭＵワークシート」に取り組んでいく。
- ・３つ目は、「学力分析シート」、学力向上に係るＰＤＣＡサイクルを確立するため、市内統一の学力向上分析シートを活用し、自校の学力の成果や課題及び家庭学習や読書、スクリーンタイムの時間等の生活習慣の分析を進めるとともに、分析結果に基づいた各校独自の学力向上の取組を推進していく。
- ・平均正答率だけでは読み取れない、児童生徒一人ひとりの学習内容の定着状況を把握し、課題克服へ向けた具体的な授業改善の取組を進めるため、児童生徒の解答用紙を国に提出する前に、複写したものを残しておき、学校で採点をする「自校採点」を本市では、学年につき１学級以上を実施している。県内における実施学校数としては、小学校３５０校の中、２０７校が、中学校では１５０校の中、６６校である。
- ・今年度実施された全国学力・学習状況調査における小学校６年生と中学校３年生の調査対象学年の自校採点結果を資料に掲載した。自校採点結果は、県内での集約となるため、資料のグラフは、県との平均正答率との差を示したものとなっている。
- ・現段階では、小学校は国語、中学校は数学と英語が、県平均を上回っており、中学校国語は、県平均を下回っているものの、昨年、一昨年の結果から比較するとその差を縮めている。

(市長)

- ・学力向上について、教育指導課長から報告があった。これについて御意見等あれば伺いたい。

(笠井委員)

- ・資料5ページに「各校独自の学力向上に係る取組を推進する」とあるが、教育委員会では各学校の学力・学習調査結果を把握していると思うが、結果が良好な学校の取組を学校間で共有しているのか、それとも取組内容は、平均化されているにも関わらず、学校間で結果に差が出ているのか。そのあたり分析されていたら教えて欲しい。

(参事兼教育指導課長)

- ・各学校の学力・学習調査の結果は、教育指導課において分析している。結果の向上がみられた学校の取組については、校長会などを通じて情報共有している。
- ・学力向上への取組は、先ほど示した重点項目は必須としているが、それ以外については、各学校で子どもの実態が異なるため、各校独自で取り組んでいる。

(市長)

- ・調査結果に改善がみられているので、さらなる取組について、引き続きよろしく願います。

(4) 事項3について

《教育支援課長から「不登校について」資料3に基づき説明》

(教育支援課長)

- ・資料1ページは、全児童生徒に占める不登校の割合を示したグラフで、赤の実線が本市、緑の破線が県、青の破線が国の不登校児童生徒の割合を示している。令和4年度は、速報値であり、国や県の結果は、例年10月頃に発表される。
- ・小中ともに増加傾向にあり、不登校児童生徒全体の割合は、令和4年度が3.05%で、令和3年度より0.77%増加した。
- ・小中に共通する増加した主な原因としては、コロナ禍の影響が大きいと考えている。新聞報道等にあるが、令和4年度はマスク着用の生活が3年目を迎え、相手の表情が見えない、相手の気持ちが読み取りにくい期間が続いたため、子どもたちが人とつながり、信頼関係を築くにあたり困難な状況であったと考えている。
- ・令和3年10月から、桜島小、河曲小、牧田小の3校に校内適応教室「ほっとルーム」を設置し、別室での不登校傾向児童の支援をしている。「ほっとルーム」を設置した小学校の不登校児童数は、以後、増加していない。
- ・「ほっとルーム」で個別の支援をすることにより、自分のペースで学習を進める

ことができ、学習意欲・登校意欲向上につながった。また、少人数で過ごすことで、緊張せず、のびのびと生活する様子がみられた。さらに、登校時、「ほっとルーム」に一度来室した後に、通常の教室で学習に参加する児童もみられた。保護者からの喜びの声もある。

- ・令和5年7月から「ほっとルーム」を7校増設した。新たに設置した7校は一ノ宮小、玉垣小、若松小、飯野小、白子小、旭が丘小、明生小である。
- ・7校の選定理由は、令和4年度末の長欠・不登校の児童数と、令和5年4月の学校アンケート調査の結果から、必要とする児童の人数、必要度、余裕教室の有無など、総合的に勘案し選定した。
- ・今後も不登校傾向児童の居場所づくりとして、継続的に効果を検証していく。

(市長)

- ・不登校について、教育支援課長から報告があった。これについて御意見等あれば伺いたい。

(山中委員)

- ・不登校児童生徒への対応については、児童生徒対応だけでなく、保護者に寄り添う姿勢が非常に大切であり、保護者の精神的な安定が子どもへの支援に繋がっているということを伝えていって欲しい。

(教育支援課長)

- ・「ほっとルーム」の開設後、支援会議の回数も増えてきている。そこでも保護者への対応の大切さを実感している。

(市長)

- ・牧田小学校と桜島小学校において、「ほっとルーム」を設置した後は、不登校児童数が増えていないが、各年度単位で見ると増加傾向にある。特に牧田小学校については、増加が顕著であるが、そのあたりどのように分析しているのか

(教育支援課長)

- ・これまで、両校ともに、年度初めに不登校児童数が増える傾向がある。内容としては、進級によりクラスに馴染めない児童、低学年で学校に来ることができない児童が増えてきている状況である。

(市長)

- ・両学校の増加傾向は、低学年の不登校児童の増加が起因しているという認識で

よいか。

(教育支援課長)

- ・鈴鹿市全体で低学年児童の不登校が増加しているということはないが、特に牧田小学校においてその傾向が顕著であると認識している。

(市 長)

- ・小学校における不登校対策としての校内適応教室の成果は認められるが、中学校における不登校の割合が、ここ数年で急激に増加していることに対し、危機感を持った対応をお願いしたい。それについて、現状ではどのような認識か。

(教育支援課長)

- ・平成 30 年頃からの減少傾向については、不登校の定義が今よりも甘く設定されていたためである。令和元年から 2 年にかけて不登校の定義の精査を行ったため、その結果が近年の増加傾向に現れている状況となっている。
- ・国や県と比較して本市が著しく不登校の割合が高い状況ではなく、不登校の定義を精査する以前の割合に少し問題があり、それを是正したという認識である。
- ・市内全中学校には、適応指導教室が設置されている状況である。そこには、不登校対策教育支援員や教育相談員が配置されている学校もあるため、教室に入れない生徒の相談体制は作られているので、今後、中学校における不登校生徒の割合は、国や県と同水準で推移していくと分析している。

(市 長)

- ・令和 3 年度から令和 4 年度にかけての中学校の不登校生徒の顕著な増加について、その要因を様々な方面から分析したうえで対応する必要がある。

(教育支援課長)

- ・中学校における傾向として、10 月以降に不登校の数が市内 10 校中 9 校で増えている状況。同じく、小学校における同時期の増加は 30 校中 13 校であり、半分以下である。

(市 長)

- ・小学校の増加傾向も看過はできないが、この 1 年間における中学校の急激な増加は、非常に懸念される状況である。
- ・今後の対応の検討において、様々な方面からの分析が非常に重要となる。引き

続き、不登校対策への対応をよろしくお願いします。

(松寫委員)

- ・国や県との割合と比べるのは、あくまで参考値であるため、割合の乖離状況で判断するのではなく、実数という視点で不登校課題に取り組んでいくことが望ましい。

(下古谷委員)

- ・10月以降に不登校が増える傾向は、以前からみられるものなのか。

(教育支援課長)

- ・夏休み明けの9月から不登校になり、不登校児童生徒として定義される年間30日以上欠席になるタイミングで、10月に増加するという傾向がある。

(市長)

- ・他に意見もないので、以上で本日の議事、報告事項は終了する。

《事務局から 報告》

(総合政策課長)

- ・次回の会議の開催について、事前に市長とテーマを協議した上で、適切な時期に開催をさせていただきたい。教育委員の皆様方におかれては、日程調整の際には、引き続き御協力をお願いしたい。

《市長から閉会の挨拶》

- ・以上をもって、令和5年度第1回鈴鹿市総合教育会議を閉会する。